

4 建 第 3 号 -96
令和 5年 3月 15日

(株) 川上興業

川上 聖 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



特定 建設業の許可について（通知）

令和 5年 1月 19日付けで申請のあった特定建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号 福岡県知事 許可（特一 4）第 76335 号

許可の有効期間 令和 5年 3月 15 日から 令和 10 年 3月 14 日まで

建設業の種類

土木工事業

とび・土工工事業

石工事業

舗装工事業

しゆんせつ工事業

塗装工事業

水道施設工事業

解体工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和 10 年 2 月 13 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)